

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第167号
12.5.2023

県民のための住みやすい目印。



☆第39回公嘱協会通常総会開催 P1

目 次

◇ 第39回公嘱協会通常総会開催	1
◇ 令和5年度第1回業務研修会	4
◇ 暮らし・経営なんでも相談	5
◇ 狭あい道路解消シンポジウムに参加して	6
◇ 調査士事務所に訪問してみました！	7
◇ 松本雅人会員法務大臣表彰受賞祝賀会	8
◇ 各種お願い	9
◇ 会議録	13
◇ 会の動き	14
◇ 会員の異動	14
◇ 行事予定	15
◇ 事務局からの連絡	15

第39回公嘱協会通常総会開催

挨拶

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田達男



本日は、公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第39回通常総会のご案内をいたしましたところ、衆議院議員 赤沢亮正先生、湯原俊二先生、三朝町長 松浦弘幸様をはじめ、ご来賓の皆様におかれましては公務ご多忙の中ご臨席を賜り、また、多くの社員の皆様にもご参集いただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、協会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

私が代表に就任した令和元年から早2期4年が経過し、4回目の通常総会開催となりました。皆様ご存じの通り令和2年1月頃から新型コロナウイルスの感染事例が確認され、その後約3年余りにわたり、新型コロナウイルス感染症による多大なる影響を受けてまいりましたが、本年5月からようやく行動制限も緩和され、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。本総会では、4年ぶりに式典、懇親会開催となりましたが、私が代表に就任して式典を開催するのは初めてのことであり、大変光栄に思っております。また、先程行われた総会において再度代表理事として互選され3期目を迎えることとなりました。大変恐縮しておりますが、今まで以上に努力して参りますので今後も引き続きご支援ご協力を賜ります様、よろしく申し上げます。

総会の挨拶の中でも触れましたが、先週台風7号の影響で、鳥取県東中部、特に鳥取市に「大雨特別警報」が発令され、警戒レベル5の「緊急安全確保」が全域に発令されまし

た。記録的な豪雨をもたらし、甚大な被害が出ております。幸い人的被害の方はほとんどなかった様なので安心しましたが、被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。今後もこのような気象災害等は全国どこでも起こります。鳥取協会としましても、自治体が行う災害の復旧・復興に向けた事業のお手伝いができる様、公益法人としての提案をしていきたいと考えておりますので社員の皆様もご協力よろしく申し上げます。

さて鳥取協会では、法務局発注、令和4年・5年度登記所備付地図作成業務、鳥取市中町ほか地区と、本年7月に入札された令和5年・6年度登記所備付地図作成業務、鳥取市湯所町一丁目ほか地区を落札し、現在作業を実施しているところでございます。社員の皆様におかれましては、この時期記録的な暑さの中、作業をお願いしておりますが、体調にはくれぐれも気を付けていただき、引き続き作業実施よろしく申し上げます。

この登記所備付地図作成業務は公益法人の公益目的事業である根幹をなす事業であり、地図整備は権利義務の基本でもあり公共事業や都市再生の円滑な推進の観点から極めて重要な事業であり、今後も当協会の最優先の公益目的事業であると考えております。

来年度の業務実施場所は、鳥取県境港市が予定されているようなので、協会としては引き続き受託できる様最大限の努力を致しますので、米子地区の社員の皆様には大変お世話になります。よろしく申し上げます。

鳥取協会は今後も引き続き、公益法人としての社会的使命を果たすべく官公署における嘱託登記手続きの適正かつ迅速な処理、またそれに伴う筆界の明確化、財産権の明確化に寄与し、公益法人として官公署の信頼に応えるために社員一丸となり、知識・技術の研鑽を積み重ね、社会に貢献できる公益社団法人として努力して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻賜ります様、よろしく申し上げます。

結びに、本日ここにご臨席賜りましたご来賓の皆様と社員の皆様のご健勝と日頃からの感謝を申し上げ、簡単ではありますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

祝 辞

鳥取地方法務局 局長 江原 幸紀



本日ここに、公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第39回通常総会が開催されましたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。

本日は、あいにく、公務の都合で出席することができませんので、書中をもちまして、お祝いを申し述べさせていただきます。

3年余りに渡って猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、今年5月には感染法上の分類が「2類」から「5類」に引き下げられ、日本社会も少しずつ新型コロナウイルス感染症との共生の道を歩み始めました。

貴協会及び社員の皆様方には、平素から法務行政、取り分け、表示に関する登記の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。そして、貴協会におかれましては、設立以来、高度な専門知識により多くの実績を重ねられ、公共事業の円滑な推進等公益法人としての社会的使命を果たしてこられましたことに対し、深く敬意を表します。

それでは、せっかくの機会でございますので、現在、法務局が取り組んでいる施策等の一端について紹介させていただきます。

第一に、「登記所備付地図の整備事業」についてです。

本事業の推進については、本年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（いわゆる骨太の方針）において、昨年に引き続き明記されるとともに、同日に閣議決定された「成長戦略等のフォローアップ」においても、地籍調査や登記所地図作成の見直し、海外居住者に係る不動産登記情報の適正化について検討し、2023年度中に結論を得て、「土地基本方針」の改定等所要の措置を講ずるとされています。

このように、登記所備付地図の整備事業については、政府における重要性の高い優先課題として位置付けられています。

当局におきましても、本年度は、鳥取市中町ほか地区において2年目作業を実施するとともに、鳥取市湯所町一丁目ほか地区において1年目作業を実施するところです。

社員の皆様方には、表示登記のスペシャリストとしての専門性を十分発揮され、円滑な実施に御尽力いただくことを期待しておりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りま

すようお願い申し上げます。

第二に、「所有者不明土地問題に係る法務局の取組」についてです。

様々な機会に御説明をさせていただいておりますが、近時、所有者の死亡後も相続登記がされないこと等を原因として、不動産登記記録を見ただけでは所有者が直ちに判明せず、又は判明しても連絡がつかない土地、いわゆる「所有者不明土地」が増加し、公共事業の用地取得等様々な場面で円滑な事業実施に支障が生じ社会問題となっています。その解消が喫緊の課題となっていることから、平成29年度以降、法定相続情報証明制度、長期相続登記等未了土地解消作業、表題部所有者不明土地解消作業等各種施策に取り組み、対応してきたところです。

また、令和3年4月28日に公布された「民法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3年法律第25号）により、所有者不明土地の「発生予防」と「利用の円滑化」の観点から、民事基本法制の総合的な見直しが行われ、令和5年4月1日からは「財産管理制度」、同月27日からは「相続土地国庫帰属制度」の運用が開始されました。

さらに、令和6年4月1日からは相続登記の申請義務化が施行されます。先に述べさせていただきました、いわゆる骨太の方針に、国民への周知・広報、相談体制の強化を始めとする対応強化等が初めて盛り込まれ、現在、法務局でも積極的な広報活動や相談体制の構築等を行っているところです。

各制度の円滑な運用に際しては、貴協会及び社員の皆様方の御理解と御協力が不可欠であり、今後とも法務局との連携・協力体制の維持について、よろしくようお願い申し上げます。

第三に、「オンラインによる登記申請の利用促進」についてです。

登記のオンライン申請につきましては、社員の皆様方に積極的に御利用いただき、高い利用率を維持しておりますことに対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

しかしながら、「デジタル庁」を中心として、国全体のデジタル化に向けた施策への取組はますます加速していく流れにあります。法務局においても、国の機関の一つとして、登記のオンライン申請はもとより、法人設立時の手続の迅速化等、行政のデジタル化を着実に推進していく役割が求められています。

今後とも、これまでと同様、オンライン申請の利用の普及、促進に御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、法務局が取り組んでいる様々な施策は、登記制度を支えていただいている貴協会及び社員の皆様方との連携・協力関係がなければ、実現することは困難なものばかりです。今後とも引き続き、法務局に対する御支援・御協力をお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と、社員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。

第39回通常総会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

[議事]

日時 令和5年8月25日(金)
開会 午後2時00分
場所 倉吉市 ホテルセントパレス倉吉
 2階 ケンジントンの間
出席者 社員総数 56名
 出席社員数 40名
 委任状による出席社員 8名
 合計出席社員 48名

1. 開会の辞
2. 理事長挨拶
3. 新入社員紹介
4. 議長選任
5. 出席者数報告
6. 議事録署名者選任
7. 報告事項

第1号報告『令和4年度事業報告の件』

第2号報告『令和5年度事業計画報告の件』
 第3号報告『令和5年度収支予算報告の件』

8. 議事

第1号議案『令和4年度収支決算報告承認の件』
 第2号議案『役員報酬に関する規則改正の件』
 第3号議案『役員改選の件』

9. 閉会の辞

10. 式典

来賓紹介
 理事長挨拶
 表彰状贈呈
 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 会長表彰
 全公連顕彰規程第5条の2第1号
 福山英雄社員
 来賓祝辞

11. 閉会

公嘱協会新役員

	鳥取	倉吉	米子
理事長	太田達男		
副理事長	田中健一	西山浩美	牧田継夫
理事	江澤孝嗣	渡邊徳和	恩部正稔
	松島慎悟		猪狩英明
監事	中田俊二	原祥二郎	
相談役	福山英雄		
顧問	鳥取県土地家屋調査士会 会長 中川則美		

業務分掌

	部長	部員
総務部	西山浩美	江澤孝嗣
経理部	牧田継夫	恩部正稔
業務部	田中健一	松島慎悟・渡邊徳和・猪狩英明

地区長・選定委員

	鳥取	倉吉	米子
地区長	松島慎悟	渡邊徳和	猪狩英明
選定委員	松島慎悟(副) 蓮佛朗	渡邊徳和(長) 安谷潔美	猪狩英明 高場裕由

14条1項地図検討委員会	委員長 田中健一 委員 鳥取 松島慎悟 倉吉 渡邊徳和 米子 恩部正稔
--------------	--



令和5年度 第1回業務研修会

広報員 渡 邊 徳 和

令和5年9月15日（金）エキパル倉吉多目的ホールにおいて第1回業務研修会が2部構成で開催されました。前半は令和5年3月8日に役員対象で開催された業務マニュアル等に関する説明会について前年度業務部長の安養寺副会長からの伝達研修となりました。

業務取扱要領が令和3年に発行されましたが、要領に記載されていることをマニュアル化することで、条文だけでは理解しにくい部分を補うことができ、さらにはルールに則って統一化するために今回の業務マニュアル等が作成されたようです。登記基準点測量マニュアル、一筆地測量マニュアル、報酬額算定資料について説明があり、さらに詳しく学ぶためのeラーニングや、各種資料を確認するためのリンクの紹介がされました。

後半は弁護士法人西川総合法律事務所の西川文雄弁護士をお迎えし「民法改正について」を演題としてご講演をいただきました。令和5年4月に施行された民法改正「相隣関係」「共有」「所有者不明土地」「相続」について限られた時間ではありましたが、とてもわかりやすく解説をいただき理解を深めることができたように思います。共有不動産の登記関係もそうですし、所有者不明土地については土地家屋調査士が管理人に任命されることもあるといったように私たちの日常業務でも改正による影響が多々あると思われれます。思わぬ落とし穴に遭遇しないよう、今回の改正についてしっかりと頭に入れておく必要があると思いました。



暮らし・経営なんでも相談

理事 岩 佐 昇

令和5年10月9日米子コンベンションセンター（Big Ship）において「暮らし・経営なんでも相談」が、開催されました。

当日は弁護士会の担当で当会からは、中川則美会長・福山英雄副会長・岩佐昇理事の3人を含めて10士業35人が相談員として参加しました。各相談には、他業種の相談員と2人1組で、それぞれの相談に迅速に対応しました。午前と午後の5時間で30件の相談があり当会は、8件の相談を担当しました。

その後に懇親会が行われ、他士業の方々と色々な話で盛り上がりました。



狭あい道路解消シンポジウムに参加して

広報部長 福山英雄

令和5年10月24日(火)午後1時00分から、神戸文化ホールで日本土地家屋調査士会連合会主催の狭あい道路解消シンポジウムが開催されました。会場は約900名の規模で、全国各会から約400名の調査士と、開催県の兵庫県から12、13の市町村から担当職員、自治体議会議員が参加し、ほぼ満席でした。当会からは政治連盟、公嘱協会、本会より各2名ずつ出席しました。

シンポジウムでは、以下の4つの講演が行われました。

①「阪神淡路大震災の教訓から」

前神戸市消防局長 鍵本 敦氏

阪神淡路大震災での神戸市長田区の被災状況と現状について報告されました。長田区は古くからの町で住宅や店舗などの建物が密集していたため、地域一帯が消失しました。その原因のひとつとして、道路が狭く消火活動が十分にできなかったことを挙げられました。その後の復旧で道路を広く造り直すとともに、防災に関する大事なこと(生活道の広さ、防災グッズの常備など)を提言し、全国に発信しているとのことでした。

②「岡崎市での狭あい道路の現状」

愛知県岡崎市都市政策部住環境整備課
牧田泰司氏

岡崎市は人口約35万人の中核都市です。4.0m未満の道路は全国どこに行っても存在しますが、官民一体となって積極的に狭あい道路を解消することを進めています。条例や要綱を定めて、解消を希望する者から事前協議書を提出してもらい、現地調査を行って寄附なのか自主的な後退なのかを確認して協議結果を交付しています。道路用地を寄附していただく場合は、測量、分筆、登記費用を市が負担します。支障物の撤去・移設などの費用には補助金を出し、後退した用地には市負担で舗装整備をしています。また、狭あい道路にはどれだけセットバックすると4m道路が確保できるのかを先行してセンター鋸を設置しておくことも必要で、この業務は公嘱協会へ発注しているとのことでした。年間300件近い事前協議があり、その半数が寄附により拡幅整備を行っているとのことでした。市としては住民への理解が最も重要と考えており、カクフックンというPRキャラクターでテレビやCM、各イベントで道路拡幅整備の推進を行っています。

③「狭隘道路に解消にかかるガイドライン及び社会資本総合交付金について」

国土交通省住宅局市街地建築課
村上慶裕氏

道路法の解説や建築基準法の道路とのかかわりの説明から始まり、地方公共団体の取り組み事例、狭あい道路整備等促進事業による補助金などの活用方法を報告されました。各市町村は国が用意・準備している補助金制度の活用を積極的にしてもらいたいとのことでした。

④「街づくりに果たす土地家屋調査士の役割」

参議院議員 豊田俊郎氏

土地家屋調査士の資格を有する数少ない議員のひとりで、議員になるまでは地方の測量会社から市議員、県議員、国会議員となった経歴を話されました。他の国会議員に『狭あい道路』を知っているかと尋ねたら、ほとんどの議員は知識がなかったということでした。街づくりには土地家屋調査士の知識と技術が必ず必要になると力強く話されました。

今回のシンポジウムは日調連主催で、会場が神戸市(近畿ブロック)ということでした。次年度は北陸(石川・福井・富山が共同)で開催されるようです。日調連、政連、全公連一体となって狭あい道路解消に向けた取り組みを全国に発信していくということで、これからの各地でシンポジウムを計画しているとのことでした。

岡崎市は地道な取り組みによって、狭あい道路を解消しながら安全で快適な住環境を実現している自治体です。これからも前進していくことと思います。

我が街鳥取においても狭あい道路は沢山あります。みなさんが不便に感じているところは当然ですが、狭あい道路解消に向けては一朝一夕にできることではありません。日頃より自治体や地域住民と話し合い、問題点の理解と意識を持ってもらい、解消に向けてのきっかけづくりを積極的にしなければと思います。



調査士事務所に訪問してみました！

～第1回 中川則美事務所編～

広報員 西川 達 哉

先日の方位の編集後記にて新しい企画を練っていると申し上げておりましたが、その企画がこちらになります。首題の通り、会員の事務所に訪問してレポートするというものです。第1回は中川則美会長の事務所へ訪問させて頂きました。

中川先生の事務所は、米子市淀江町にございます。大山町のご出身ということで、開業時は大山町のご実家を事務所にしていたそうですが、米子市内の仕事が多くなってきたということで、12～13年前に米子市へ移られたとのことでした。

私、西川と同じく事務所兼居宅でした。看板の横には、珍しい石杭が置いてあり土地家屋調査士事務所らしい玄関となりました。打ち合わせスペースはとてもきれいにされていて、西川事務所とは大違いでした(笑)。西川事務所は、作業スペース兼打ち合わせスペースですが、中川先生は作業スペースと打ち合わせスペースを分けておられるとのことでした。

続いて、仕事用の車を拝見しました。中川先生はスズキの軽バンをご愛用とのことでした。

トランクにはわれらが公嘱協会のオレンジの帽子が格納されていました！何か若手が知らないような調査士グッズがないかお聞きしたところ、蚊よけのオニヤンマの模型を教えてくださいました(写真右の胸のあたり)。その他にも、下げ振りを教えてくださいましたが、写真を載せてもわかりにくいので紹介は割愛します。。。(中川先生すみません)

最後に土地家屋調査士のマストアイテム観測器についてです。中川先生は、開業当初(1986年、当時24歳!)は平板測量がまだ行われていた時代とのことでした。ですが、すぐにセオドライトで測量する時代が始まったとのことでした。今の観測機は4代目とのことでした。

4代目観測機はSOKIAを使っておられました。そして、最近、導入されたというDroggerも見せて頂きました。自分で説明書を読みこんで設定等をしないとイケない点には留意が必要とのことでしたが、コストパフォーマンスが高いとのことでお勧めされていました。

その他、私を含め若手土地家屋調査士のために参考となればといろいろお聞きしましたが、消耗品の仕入れ先情報としては、作業着は主にワークマン、境界標などはネット中心に仕入れをされるとのことでしたので、ご参考までに。

本件、企画を依頼した際に快くご承諾頂いたこと、ご訪問させて頂いたこと誠に感謝しております。と申し上げながらも厚かましい私は、次回の訪問先を紹介して欲しいとお願いしてこちらでも快く承諾して頂き、遠藤公章先生をご紹介頂きました(今後も、いわゆる「いいものテレホンショッピング」方式で訪問先を紹介して頂こうと考えております)。遠藤公章先生からも事務所訪問を「いいとも!」と快く承諾して頂きました。次号次回乞うご期待ください!



玄関前



打ち合わせスペース



松本雅人会員法務大臣表彰受賞祝賀会

西部支部 岩 佐 昇

松本雅人会員の法務大臣表彰受賞祝賀会が、9月1日皆生温泉旅館華水亭にて西部支部の有志により行われました。

しかしながら前日に松本雅人会員の体調不良により、当事者の出席は無く松本事務所補助者2名の参加により執り行われました。

豪華な会席膳とお酒をいただきながら、松本事務所も一翼を担った14条作成作業の話題や各人の土地家屋調査士の仕事についての話や本会副会長中島猛会員の連合会総会出張こぼれ話により大いに盛り上がりました。

締め挨拶に岩崎孝信会員より、松本会員と一緒に京都で開催された研修会に参加した思い出があり、松下昭宣会員の一本締めにより閉会となりました。



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することはできません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱いに関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にしていただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

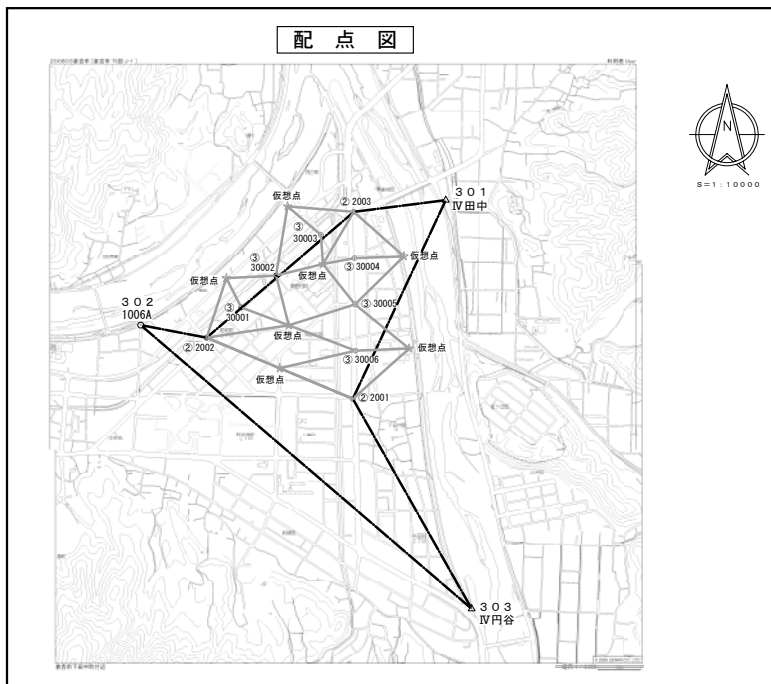
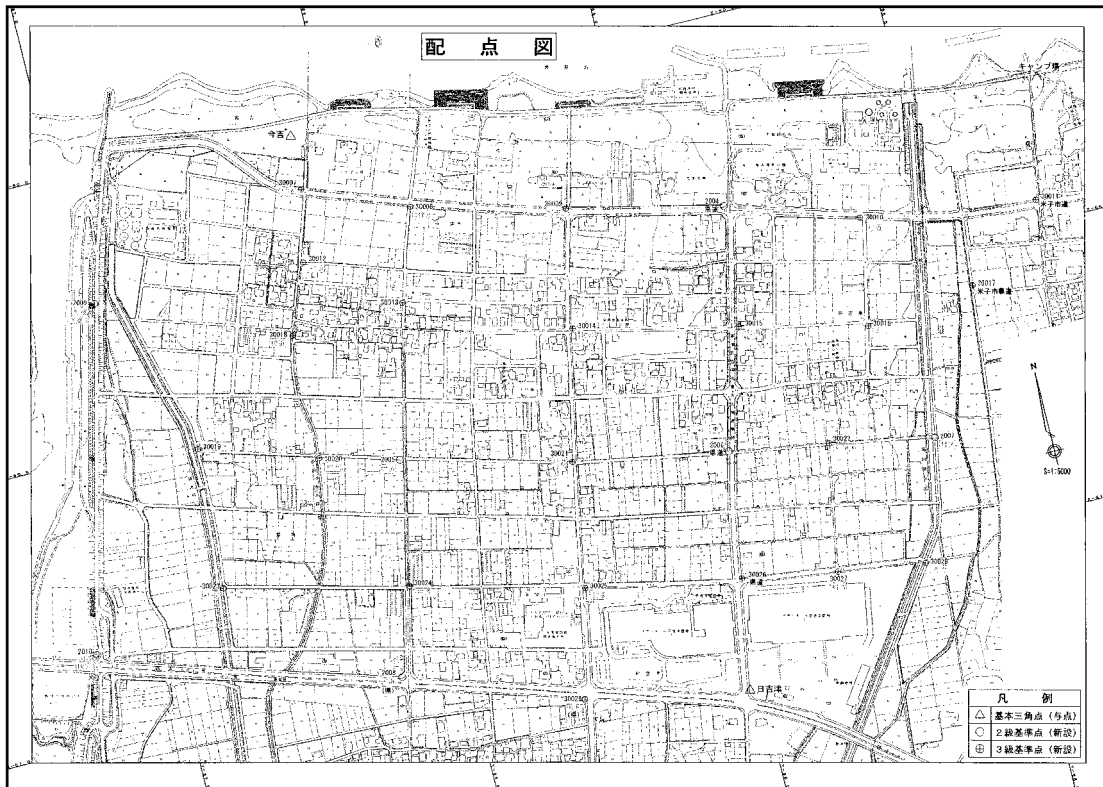
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 足立 様 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
倉吉市	生活産業部 農林課地籍係	FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
米子市	経済部 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋・遠藤・矢木 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
鳥根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 鳥根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」（IDとパスワードが必要）へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

0. eラーニング関連資料

1. 倫理・法令関連研修
2. 業務関連研修
3. 境界関連研修

平成25～26年度研究所研究報告会

第1部門テーマ「土地の筆界に関する鑑定理論・土地境界管理に関する研究」

第2部門テーマ「最新の計測機器を利用した土地家屋調査士業務の研究」

第3部門テーマ「筆界の判断基準と民法上の判断の整合の研究」

第4部門テーマ「東日本大震災の次世代への継承に関する研究」

第5部門テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」

第6部門テーマ「諸外国の地籍制度等の実態に関する研究」

平成27～28年度研究所研究報告会

基調講演

第2部門テーマ「最新技術に関する研究」

第3部門テーマ「筆界立会いの代理権・立会要請権・筆界調査権・筆界認証権に関する研究」

第4部門テーマ「空家対策法に対する問題点に関する研究」

第5部門テーマ「諸外国の地籍制度に関する研究」

第6部門テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

会 議 録

令和5年度 第3回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和5年7月6日(木)
午後1時30分～午後5時10分
場 所 倉吉市 倉吉体育文化会館 教養室1

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合
(1) 各部署の具体案について
2. 総務部
(1) 次年度総会会場及び日程について
(2) 三者協議会の意見募集について
(3) 筆界調査委員、所有者等探索委員の推薦について
(4) 事務局盆休について
(5) 桐友ホールエアコン取替工事について
3. 財務部
(1) 令和5年度予算案作成資料について
(2) 令和5年度親睦事業について
(3) 事務局職員賞与支給について
4. 業務部
(1) 令和5年度第1回業務研修会について
5. 広報部
(1) オリジナルポロシャツの追加作成について
(2) 令和5年度連合会助成金を利用した制度広報について
(3) 出前授業について
5. その他

令和5年度 第4回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和5年9月8日(金)
午後1時30分～午後5時50分
場 所 米子市 米子コンベンションセンター
6階第8会議室

会長挨拶

議事録作成者

議事録署名者選任

報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合
(1) 11/24(金)、25(土)中プロ担当者会議について
2. 総務部
(1) 三者協議会について
(2) 会議室 空気清浄機のレンタルについて
(3) センターととりが主体となって開催する研修会について
(4) 登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)の民間競争入札における評価委員の推薦について
(5) 湯梨浜町空き家等対策協議会の委員の推薦について
(6) 人権擁護委員の推薦について
3. 財務部
(1) 令和5年度日調連助成金の申請について
(2) 令和5年度大規模災害対策募金について
(3) 固定会費と比例会費の見直しについて
(4) 顧問弁護士について
(5) 事務局職員給与について
(6) 会長、副会長、理事の役員報酬について
(7) 親睦事業について
4. 業務部
(1) 令和5年度第2回業務研修会について
(2) 年次研修について
(3) 図書「土地家屋調査士法例集」β版(発行元一般社団法人金融財政事情研究会)について
5. 広報部
(1) 令和5年度連合会助成金を利用した制度広報について
(2) 「未登記建物解消宣言」封筒の印刷について
(3) 「暮らし・経営なんでも相談」について
(4) 「空き家・空き土地及び不動産なんでも相談会」について

- (5) 小冊子「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」の有償頒布について
 - (6) 狭あい道路解消シンポジウムについて
 - (7) 士業勉強会について
6. その他

令和5年度 第1回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年7月14日(金)
午後2時30分～午後5時10分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和4年度及び令和5年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 役員報酬規則の変更について
- (2) インボイスの通知について
- (3) 事業年度経過3ヵ月以内の県への提出書類について
- (4) 総会議案書について
- (5) 総会の運営・進行について
- (6) 新体制に伴う第3回理事会開催について
- (7) 事務局の夏季休暇について

2. 経理部

- (1) 令和4年度決算について
- (2) 会費について
- (3) 予算案一部修正について

3. 業務部

- (1) 14条地図作成作業仮払いについて

4. その他

令和5年度 第2回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年8月25日(金)
午後3時28分～午後3時40分
場 所 倉吉市 ホテルセントパレス倉吉 2階

協議事項

1. 理事長の互選について

令和5年度 第3回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年8月26日(土)
午前9時30分～12時00分

場 所

協議事項

1. 業務分掌・官公署担当責任者・地区関係・選定委員の決定について

令和5年度 第4回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年9月20日(水)
午後1時30分～午後4時25分
場 所 米子市 米子コンベンションセンター
3階 第3会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和5年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部

- (1) 事業年度3ヵ月以内の県への提出書類について
- (2) 役員賠償責任保険について
- (3) 免税事業者への通知文書について
- (4) 旅費規程について

2. 経理部

- (1) 今年度予算執行について

3. 業務部

- (1) 選定委員会の開催について
- (2) 業務部会について

4. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
5	7	28	公嘱協会地区報告会開催	於 桐友ホール
5	8	1~2	全調政連第2回会長会議（中国・四国ブロック）開催 贅川会長出席	於 東京土地家屋調査士会館
5	8	1, 3	会館1階桐友ホール空調設備取替工事、 屋上空外機撤去	於 桐友ホール
5	8	4	中プロ第2回役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事（web）出席	於 岡山県土地家屋調査士会館
5	8	8	中公連理事長会議（オンライン会議）開催	於 太田達男事務所
5	8	12	「衆議院議員赤沢りょうせい君を励ます会」開催 贅川会長、妹尾副幹事長、岩本監事出席	於 ANAクラウンプラザホテル米子
5	8	18~20	第18回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義開催 鳥取会 1名受講	於 大阪土地家屋調査士会
5	8	18	政連幹部会開催 贅川会長、森本・松本副会長、杉本幹事長、坂本会計責任者出席	於 事務局
5	8	23	第1回財務部会開催 財務部員出席	於 中島猛土地家屋調査士事務所
5	8	25	公嘱協会第39回通常総会・第2回理事会開催	於 ホテルセントパレス倉吉
5	8	26	公嘱協会第3回理事会開催	於 上井コミュニティセンター
5	9	2	第18回土地家屋調査士特別研修 考查実施 鳥取会1名受検	於 福岡市 リファレンス駅東ビル
5	9	7	第2回業務部会・第2回研修員会開催 業務部員、研修員出席	於 上井コミュニティセンター
5	9	8	第4回理事会開催	於 米子コンベンションセンター
5	9	9	公明党「時局講演会」開催 政治連盟 坂本会計責任者、本会 安養寺副会長出席	於 とりぎん文化会館
5	9	14	法務局・センター筆界特定室打合せ会開催 吉田センター長、妹尾センター運営委員出席	於 鳥取地方法務局
5	9	15	第1回業務研修会開催	於 エキパル倉吉
5	9	20	公嘱協会第4回理事会開催	於 米子コンベンションセンター
5	9	22	中公連総会開催	於 下関市
5	10	1~2	日調連親睦ゴルフ福島大会開催	於 郡山市
5	10	9	「暮らし・経営なんでも相談」開催 中川会長、福山・中島副会長出席	於 米子コンベンションセンター
5	10	17~18	第1回全国会長会議開催 中川会長出席	於 東京ドームホテル
5	10	22~23	令和5年度土地家屋調査士新人研修開催 鳥取会1名受講	於 KFC Hall&Rooms（東京）
5	10	24	狭あい道路解消シンポジウム開催 本会 福山・中島副会長、政治連盟 贅川会長、杉本幹事長、公嘱協 会 太田理事長、田中副理事長出席	於 神戸市文化ホール
5	11	1	令和5年度鳥取県空き家対策協議会開催 中川会長、安養寺副会長出席	於 倉吉体育文化会館
5	11	6	令和5年度14条地図作成推進委員会開催	於 上井コミュニティセンター
5	11	7	「空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会」開催	於 米子コンベンションセンター
5	11	7	法務局・センター筆界特定室打合せ会開催 吉田センター長、妹尾センター運営委員出席	於 鳥取地方法務局
5	11	9	三者協議会開催 会長・副会長出席	於 鳥取地方法務局
5	11	9	「空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会」開催	於 とりぎん文化会館
5	11	10	「空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会」開催	於 倉吉交流プラザ
5	11	11	東部支部会員親睦事業グラウンドゴルフ大会開催	於 白兔グラウンドゴルフ場
5	11	15	第2回方位編集会議開催	於 事務局
5	11	24~25	中プロ担当者会議開催	於 ANAクラウンプラザホテル岡山

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	事務所（または異動内容）	年 月 日
メールアドレス変更	東部	田中 豊秋	dondo817@circus.ocn.ne.jp	R5.8.17
退会・業務廃止	東部	野田 頼美	〒680-0061鳥取市立川町四丁目201番地1	R5.9.29
法人への加入	西部	中島 猛	土地家屋調査士法人中島事務所の社員	R5.5.16
法人への加入	西部	中島 隆義	土地家屋調査士法人中島事務所の社員	R5.5.16

◇ 法人会員の異動

区 分	支 部	異 動 内 容	
法 人 登 録	西 部	1 法人の名称	土地家屋調査士法人中島事務所
		2 成立年月日	令和 5年5月16日
		3 社員の氏名及び登録番号	中島 猛 (鳥取第450号) (代表社員・特定社員) 中島 隆義 (鳥取第484号)
		4 事務所所在地	〒683-0825鳥取県米子市錦海町一丁目6番11号 TEL (0859) 23-0421 FAX (0859) 57-3501
		5 法人登録番号	27-0001

◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補 助 者 氏 名	会 員 ・ 法 人 名	年 月 日
使 用	東 部	桃 実 絵 里	桃 実 孝 啓 事 務 所	R5.4.14
解 職	西 部	中 島 優 子	中 島 猛 事 務 所	R5.5.12
使 用	西 部	中 島 優 子	土地家屋調査士法人中島事務所	R5.5.19
使 用	東 部	松 本 愛	松 本 伸 介 事 務 所	R5.7.27

◇ 行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和5年12月1日	土業勉強会	於 米子商工会議所
令和5年12月4日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	於 倉吉支局
令和5年12月6日	第2回業務研修会	於 さざんか会館
令和5年12月8日	第5回理事会	於 事務局
令和5年12月11日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	於 本局
令和5年12月14日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	於 米子支局
令和6年1月17日	第3回方位編集会議	於 事務局
令和6年1月17日～18日	第2回全国会長会議・賀詞交歓会	於 東京ドームホテル
令和6年2月18日～19日	令和5年度土地家屋調査士新人研修(大阪会場)	於 ホテルフクラシア大阪ベイ
令和6年3月22日	政連監査会・第1回役員会(予定)	於 事務局

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。
 会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。
 (注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類
 会員証更新
 会員本人写真(3cm×4cm)2枚
 補助者証更新
 補助者本人写真(3cm×4cm)
 2枚・更新手数料2,000円

編集後記

令和5年もあとわずかとなりました。強烈な猛暑がいつまで続くかと思っていた今夏、11月でも真夏日、その数日後には急激な冬の様相と、本当に体がついていかないこの頃です。
 さて、今号からなんと15年ぶりに事務所探訪「調査士事務所に訪問してみました!」が復活しました。継続企画としておりますので、声がありましたら取材へのご協力何卒お願いいたします。
 広報員 渡 邊 徳 和

事務局 年末年始休日のお知らせ

12月29日(金)～1月4日(木)

年末年始休日のため事務局を閉館致します。
 緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いします。

方 位 第167号

発行日 令和5年12月5日
 発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
 TEL (0857) 22-7038
 FAX (0857) 24-3633



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R12i
+登記多角点観測オプション

手軽な斜め観測と便利なオプションで
GNSS 観測を誰でも簡単に確実に



Trimble X9

機動力と品質を兼ね備えたミドル機。
一歩先の性能が求められる業務に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国 岡山営業所

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 8-101 コーポことぶき
TEL: 086-242-3020 FAX: 086-242-3022
<http://www.tp-c.jp/>

株式会社 **ニコン・トリンブル**
<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料
測量機器総合保険(本制度): 34,780円
動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10
土地家屋調査士会館6F
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の働き方を変える。

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

福井コンピュータ

<https://const.fukuicompu.co.jp>

トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

高精度な測位と優れた拡張性で
広がるステージ！

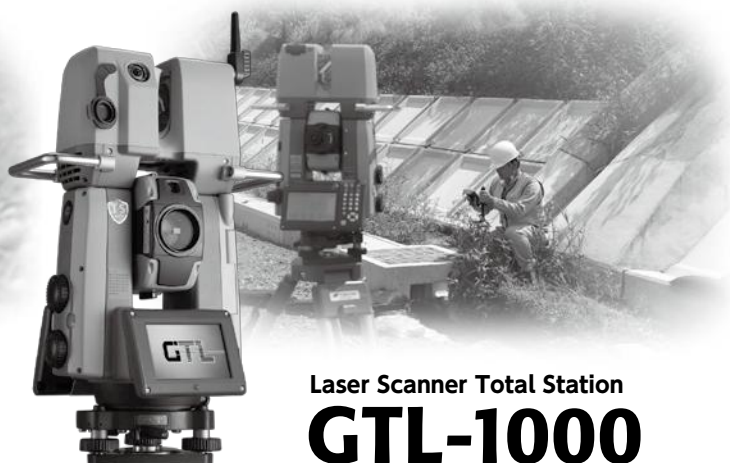
世界初！* レーザースキャナー
搭載型トータルステーション！

- ・世界最速！* 超音波モーターとダイレクトドライブ
- ・世界最小！* 基本設計から見直した超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量！* モータードライブTS ながら5.7kg を実現

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1 台で可能
- ・1 台2 役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D 点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



※モータードライブトータルステーションとして、2016 年1 月当社調べ



※回転式レーザースキャナー搭載モータードライブトータルステーションとして、2019 年9 月当社調べ

マルチGNSSに対応し
安定した測位機能を実現！

1人で手軽に簡単測量。
小型・軽量 オールインワン受信機

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵（Mタイプ）
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵（Cタイプ）

- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・ネットワーク型RTK観測に対応（オプション）
- ・優れた耐環境性能IP67



有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 06-6396-8730 FAX : 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- iX-1203/1205 自動追尾モデル
- iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリーマニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300